

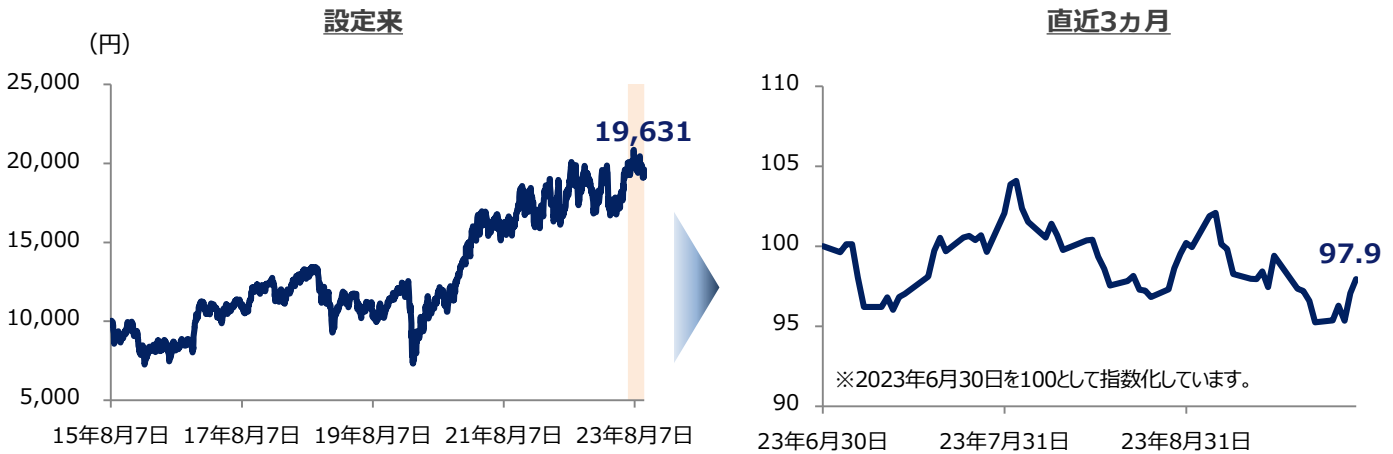
フィッシャーUSマイクロ株式ファンド

追加型投信/海外/株式

当ファンドの運用状況と今後の見通し (2023年7-9月期)

当ファンドのパフォーマンス

◆ 基準価額の推移



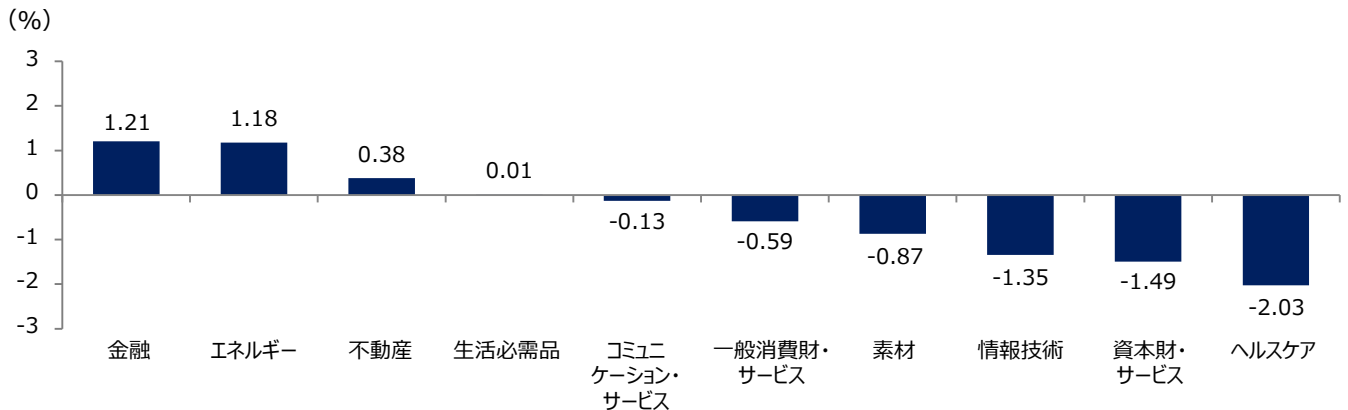
※期間：〈設定来〉2015年8月7日（設定日前営業日）～2023年9月29日（日次）、〈直近3ヵ月〉2023年6月30日～2023年9月29日（日次）
※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。当ファンドは当資料作成時点において分配金実績はありません。

◆ 基準価額の騰落率（基準日：2023年9月29日）

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
-2.3%	-2.1%	13.1%	10.7%	76.8%	48.3%	96.3%

※各期間は、基準日から過去に遡っています。

◆ 業種別寄与度（米ドルベース）



※期間：2023年6月30日～2023年9月29日

※上記は各業種における期間平均の騰落率および保有比率から簡便法により計算しています。

※業種は、GICS（世界産業分類基準）の業種分類に基づいています。

出所：フィッシャー社のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

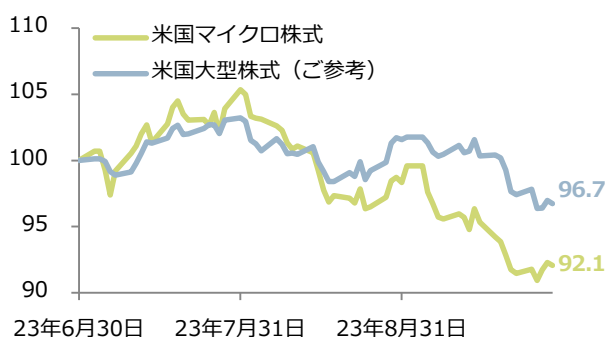
※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当ファンドを取り巻く投資環境 (2023年7月～9月)

当期間の米国の株式市場は下落しました。7月は銀行の堅調な業績発表、景気の底堅さが示唆された経済指標などにより上昇しました。8月以降は、これまで株価の上昇幅が大きかったことや原油価格上昇によるインフレ圧力の高まり、金融引き締め政策が長期化するとの見方、米政府機関の閉鎖の可能性などが懸念され、軟調な展開が続きました。業種別では、エネルギーなどが相対的に優位であった一方、不動産や公益などの劣後が目立ちました。また大型株に加え、当ファンドが主要な投資対象とするマイクロ株も下落しました。為替市場では円安米ドル高が進みました。

こうしたなか、株式市場が下落したことや、当ファンドでの組入比率が比較的大きいヘルスケア関連の銘柄が値を下げたことなどから、2023年7月から9月の当ファンドの基準価額は2.1%下落しました。

【米国株価指数（米ドルベース）の推移】



【米ドル／円の推移】



※期間:2023年6月30日～2023年9月29日(日次)
 ※2023年6月30日を100として指数化
 ※米国マイクロ株式:ラッセル・マイクロキャップ・インデックス(配当込み)
 米国大型株式:S&P 500種指数(配当込み)
 出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※期間:2023年6月30日～2023年9月29日(日次)

※上記は、米国マイクロ株式の特性をご理解いただくために、代表的な米国マイクロ株式指数をご参考として記載したものであり、当ファンドの運用実績ではありません。

今後の見通しと当ファンドの運用方針

足もとで原油価格の上昇はみられるものの、インフレ圧力は減速する傾向が続いており次第に収まってくると見込んでいます。一部金融機関の破綻を受け中小の地方銀行などの経営に対する不安感が高まりましたが、世界金融危機の頃とは異なり、総じて金融機関は比較的健全な状態にあり、今後深刻な金融危機に発展するリスクは限られると判断しています。ただし、銀行の貸し出し姿勢の変化などについては今後も注視し、米国景気の動向も慎重に判断する必要があると考えています。2022年の市場における大幅な下落は投資家心理の悪化が主導しており、実体経済との間にはかい離がみられたと判断しています。このような場合、マイクロ株式を含む米国市場全体は、不安材料を軽減させるような事象がみえ始めるにつれ、さらに上昇に向かうと見込んでいます。市場の調整局面では株価の下落幅が大きかった銘柄ほどその後の上昇も大きくなる傾向が強いことから、関連する銘柄群を追加的に組み入れていきます。今後も市場動向に応じ、ポートフォリオを調整していく方針です。

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、市場環境の変動等により予告なく変更する場合があります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色

1 米国マイクロ株式に投資を行い、投資信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。

- 主として米国の金融商品取引所に上場する株式（上場予定を含みます。）のうち時価総額が特に小さいマイクロ・キャップの株式（マイクロ株式）に投資します。
 - 株式の組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。
 - 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ※時価総額の変動などにより、当ファンドが保有する株式がマイクロ株式から外れる場合があります。

米国マイクロ株式とは

- 当ファンドにおける米国マイクロ株式とは、米国の金融商品取引所に上場する株式の時価総額順において、およそ2,000位よりも下に位置する時価総額が特に小さい銘柄を指します。
- ※上記は当ファンドにおける定義であり、一般的な定義とは異なる場合があります。

2 主要な投資指標などから割安と判断される銘柄群のなかから、長期的に値上がりが見込める銘柄に分散投資を行います。

- ポートフォリオの構築にあたっては、米国の経済動向や各産業セクター動向を調査・分析するトップダウン・アプローチおよび個別企業の業績や競争力などを精査するボトムアップ・アプローチにより銘柄選択を行います。
- 株式の運用指図に係る権限をフィッシャー・アセットマネジメント・エルエルシーに委託します。

3 原則として、年1回（毎年8月10日。休業日の場合は翌営業日。）の決算時に、収益の分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
 - 分配金額は、基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ※運用状況により分配金額は変動します。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

ファンドの仕組み



資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。一般的にマイクロ・キャップの株式は、株式市場の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があるため、株価変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。
為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。一般的にマイクロ・キャップの株式は、株式市場の平均に比べて時価総額が小さく取引量が少ないため、流動性リスクが相対的に高くなる可能性があります。
信用リスク	有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる可能性があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

分配金に関する留意事項

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

お申込みメモ

※ご購入の際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6営業日目 からお支払いします。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込 受付の中止 および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	2025年8月12日まで（2015年8月10日設定）
繰上償還	受益権口数が30億口を下回るようになった場合等には、償還することがあります。
決算日	毎年8月10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	決算日に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合もあります。
課税関係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。

お客様にご負担いただく手数料等について（みずほ証券でお申込みの場合）

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ご購入時

購入金額に応じて、購入価額に以下の手数料率を乗じて得た額とします。
購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。

購入時手数料

1億円未満	3.30%（税抜3.0%）
1億円以上3億円未満	1.65%（税抜1.5%）
3億円以上	0.55%（税抜0.5%）

ご換金時

換金時手数料

ありません。

信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.5%**の率を乗じて得た額とします。

保有期間中（信託財産から間接的にご負担いただきます。）

運用管理費用 （信託報酬）

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率2.035%（税抜1.85%）**

支払先	内訳（税抜）	主な役務
委託会社	年率1.20%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.60%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.05%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

※委託会社の信託報酬には、当ファンドの株式の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社（フィッシャー・アセットマネジメント・エルエルシー）に対する報酬（当ファンドの信託財産の純資産総額に対して年率0.8%）が含まれます。

その他の費用・ 手数料

組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。
※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

委託会社その他関係法人の概要

委託会社	<p>アセットマネジメントOne株式会社</p> <p>金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 信託財産の運用指図等を行います。</p> <p>○コールセンター 0120-104-694 受付時間：営業日の午前9時～午後5時 ○ホームページアドレス https://www.am-one.co.jp/</p>
受託会社	<p>みずほ信託銀行株式会社</p> <p>信託財産の保管・管理業務等を行います。</p>
販売会社	<p>みずほ証券株式会社</p> <p>金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号 加入協会：日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。</p>

投資信託ご購入の注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡す投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

指数の著作権等

- ラッセル・マイクロキャップ・インデックスはラッセル・インベストメント・グループが開発した指数であり、著作権等の知的財産その他一切の権利はラッセル・インベストメント・グループに帰属します。ラッセル・インベストメント・グループは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- S&P 500種指数は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P 500種指数のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。
- 世界産業分類基準（GICS）は、MSCI Inc.（MSCI）およびStandard & Poor's Financial Services LLC（S&P）により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類（並びにこれらの使用から得られる結果）に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害（逸失利益を含みます。）につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

お申込みにあたっては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■ 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

MIZUHO みずほ証券

商号等： みずほ証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号
加入協会： 日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ 設定・運用は

 **アセットマネジメントOne**

商号等： アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会： 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会